

鎮静剤を使用しての内視鏡検査をご希望の方へ

鎮静剤について

当院では内視鏡検査を行う際に不安や不快感、苦痛を軽減する目的でご希望の受診者様に鎮静剤の投与を行っています。

- 効果には個人差があり、完全に眠る薬ではありません。
当院では意識下鎮静法を行なっております。少量の鎮静剤を投与し、検査中も意思の疎通が出来る程度の鎮静を目標としています。
体調により、十分な鎮静効果が得られない場合がありますのでご了承ください。
医師の判断で鎮静剤の投与が行えない場合もあります。
- 鎮静剤効果の遷延により1時間以上休息を要する場合があります。
1日中ぼーっとした感じが続いたり、時間が経ってからの眠気、健忘（記憶を無くすこと）の出現や、判断力が低下することがあります。
検査当日は車、バイク、自転車等の乗り物の運転はできません。
- 鎮静剤の使用により呼吸抑制、低酸素状態、注射部の炎症及び筋・神経障害、脱抑制（暴言、暴れてしまうこと）、血圧低下、ショック、呼吸停止など最悪の場合は死に至る合併症が起こることがあります。
鎮静剤使用に関連した偶発症は0.0013%（約8万分の1）、
死亡率0.000023%（約430万分の1）と報告されています。
万が一偶発症が生じた場合は、身体の固定、酸素吸入や補助呼吸、麻酔拮抗薬の投与などの最善の緊急措置を行います。

鎮静剤を使用するにあたり、下記に該当する方は使用できません

- ・ 75歳以上
- ・ 杖や車椅子を使用している
- ・ 授乳中である
- ・ 重症筋無力症の診断を受けたことがある
- ・ 閉塞隅角緑内障で治療中、または経過観察中である
- ・ パーキンソン病薬（MAO阻害薬）を飲んでいる
- ・ 手の爪1本でもマニキュア、トップコート、ジェルネイルをしている

上記の説明をご理解・ご承諾が得られない場合は、鎮静剤の使用をお断りします。